

桜まつり実施についてのお願い

毎年恒例の「桜まつり」開催に伴い、乙川両岸の堤防道路が交通規制され、歩行者用道路になります。また、乙川テニスコート(全面)が、上記期間中、桜まつりの臨時駐車場となります。

皆様方には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

岡崎市観光推進課 TEL23-6216
 (一社) 岡崎市観光協会 TEL64-1637

桜まつり開催に伴う交通規制区域

3月25日(水)から4月5日(日)までの間の
午前9時から午後9時30分まで、車・バイクの通行ができません。
 桜の開花状況により、4月8日(水)まで延長する場合があります。

① 市道公園南線

葵松庵城南亭南東交差点(康生町561番地1先)
 ~ 竹千代橋東詰(板屋町141番地先)

② 市道3類1号線

殿橋南交差点(明大寺本町1丁目4番地先)
 ~ 三嶋神社北東交差点(上六名町字三島3番地10先)

